

令和7年第4回七戸町議会定例会 会議録

令和7年11月18日七戸町告示第85号で、令和7年第4回七戸町議会定例会を12月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和6年12月2日 午前10時00分 開会
令和6年12月5日 午前11時39分 閉会

○応召議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	唄清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 24号 専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第3号））
- 報告第 25号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 議案第 69号 七戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 70号 七戸町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 71号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 72号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 73号 七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第 74号 七戸町農業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 75号 七戸町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 76号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 77号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 78号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町文化村美術館等）
- 議案第 79号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町東八甲田家族旅行村）
- 議案第 80号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町営スキー場）
- 議案第 81号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町総合福祉センターゆうずらんど）
- 議案第 61号 令和7年度七戸町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 62号 令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 63号 令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 64号 令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 65号 令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 66号 令和7年度七戸町七戸靈園事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 67号 令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 68号 令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議員提出案件

委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○追加案件

- 議案第 89号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 90号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82号 令和7年度七戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第 83号 令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 議案第 84号 令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
議案第 85号 令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第 86号 令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 87号 令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）
議案第 88号 令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第4号）
-

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

令和7年第4回七戸町議会定例会

会議録（第1号）

令和7年12月2日（火）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「報告第24号 専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第3号））」から「議案第68号 令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）」までの21議案、2報告を一括上程

（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	唄清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田嶋邦貴君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長	三上義也君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	佐藤源太君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	向中野洋人君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	金見真樹君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者	中村陽一君

商工観光課長	佐々木 和 博 君	農林課長	原子保幸君
建設課長	高田博範君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	森田勝博君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	鳥谷部伸一君	スポーツ振興課長	井上健君
国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	附田繁志君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 相馬和徳君 事務局次長 町屋さおり君

○会議録署名議員

9番 岩 清 悅 君 10番 佐々木 寿夫君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

開会 午前 10 時 00 分

○開会宣言

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。したがいまして、会議は成立いたしました。

○開議宣言

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番咲清悦君と10番佐々木寿夫君を指名いたします。

○日程第2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る11月18日告示、本日招集されました令和7年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般、11月18日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日12月2日から12月5日までの4日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、3日、4日は一般質問、最終日の5日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。

なお、各委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書が、最終日に議長より提出されると思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ、議員各位の御理解と御協力をいただき、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月5日までの4日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から12月5日までの4日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（附田俊仁君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第24号専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第3号））から、議案第68号令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）までの21議案、2報告を一括上程いたします。

初めに、町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第4回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、当町は平成17年3月に町村合併し、新しい七戸町が誕生してから20年目を迎えました。この間、町民一人一人の温かい絆と力強い支えによって、様々な分野において着実な歩みを進め、今日の発展を築き上げてまいりました。町政の発展に御尽力くださいました多くの皆様、また、共に歩んでこられた町民の皆様に、改めて心から感謝と敬意を表する次第であります。

今後においても、七戸町が、今まで以上に活気にあふれ、誰もが住んでみたい、住んでよかったですと思える町となるよう、また、町民の皆様と一緒にになり、新しい時代へと、そして、次世代につながるまちづくりとなるよう、着実に力強い町政運営に取り組んでまいります。

また、町政運営の骨格であり、令和8年度から10年間の行政運営の指針となる「第3次七戸町長期総合計画」については、町村合併後の20年間のまちづくりの成果を継承

し、さらに発展させていく計画となるよう、町総合開発審議会に諮問しており、現在、審議いただいているところでございます。

今後は、計画案についてのパブリックコメントを実施した後、令和8年3月定例議会に議案提出を予定しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、役場新庁舎建設事業の進捗状況につきましては、先般、基本設計、実施設計業務及びオフィス環境整備業務並びに地質調査業務に関し、それぞれ業務委託契約を締結したところであり、これから本格的に設計業務等について作業を進めてまいります。

なお、明日開催の荒熊内地区開発事業対策特別委員会において、進捗状況などの概要につきまして、改めて御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次に、長期化する物価高騰により、依然として家計の負担が増す状況が続いております。こうした中、政府は、11月28日に補正予算総額18兆円規模の経済対策案を閣議決定しております。強い経済を実現する総合経済対策として、電気・ガス代の補助や子ども1人当たり2万円の児童手当上乗せ給付などの物価高対策が示されているところですが、地方公共団体が行う物価高対策を支援するための重点支援地方交付金も盛り込まれておりますので、国の補正予算が承認され次第、速やかに支援事業の予算化を図り、事業を着手できるよう準備を進めてまいります。

次に、当町出身で中日ドラゴンズの松山晋也選手がセントラルリーグ最多タイの46セーブを挙げ、最多セーブ賞のタイトルを獲得し、今季も大活躍の1年となりました。町といたしましても、松山選手を町全体で応援する機運を高めるため、役場庁舎等へ横断幕を掲げております。来季以降においても、松山選手の大活躍を期待したいと思っております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

報告第24号専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第3号））については、町制施行20周年記念式典の開催及び物価高騰対策として実施された定額減税補足給付金事業において、早急に予算を追加する必要が生じたこと、城南小学校の漏水に早急に対応する必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額に1,139万1,000円を追加し、予算の総額を110億680万9,000円としたものです。

報告第25号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、令和7年8月30日に発生した、町道十字路・長沢線での損害を与えた事故について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため、専決処分したものです。

議案第69号七戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和8年度以降、全ての市町村において、こども誰でも通園制度を実施するため、当該事業の設備及び運営について、条例で基準を定める必要があることから提案するものです。

議案第70号七戸町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に

については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和8年度以降、全ての市町村において、こども誰でも通園制度を実施するため、当該事業の運営について、条例で基準を定める必要があることから提案するものです。

議案第71号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の公布に伴い、所要の改正が必要であることから提案するものです。

議案第72号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、所要の改正が必要であることから提案するものです。

議案第73号七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の公布に伴い、所要の改正が必要であることから提案するものです。

議案第74号七戸町農業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、七戸町農業施設の公共施設等運営権の設定をするため提案するものです。

議案第75号七戸町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、天間林老人福祉センターの廃止に伴い、同施設を用途廃止する必要があることから提案するものです。

議案第76号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が、令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要することから提案するものです。

議案第77号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要することから提案するものです。

議案第78号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町文化村美術館等について、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会を指定管理者として指定したいの

で、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第79号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町東八甲田家族旅行村について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第80号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町営スキー場について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第81号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町総合福祉センターゆうずらんどの施設について、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第61号令和7年度七戸町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出の総額に2億4,705万1,000円を追加し、予算の総額を112億5,386万円とするものです。

また、債務負担行為に道の駅駐車場舗装補修工事費等6項目を追加し、地方債は事業費の追加により限度額を変更するものです。

議案第62号令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出の総額に24万5,000円を追加し、予算の総額を17億294万9,000円とするものです。

議案第63号令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に2,759万6,000円を追加し、予算の総額を5億676万9,000円とするものです。

議案第64号令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に8,026万9,000円を追加し、予算の総額を27億9,547万7,000円とするものです。

議案第65号令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に2万5,000円を追加し、予算の総額を625万円とするものです。

議案第66号令和7年度七戸町七戸靈園事業特別会計補正予算（第1号）については、予算の総額に変更はありませんが、歳入の財源を変更するものです。

議案第67号令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）について、収益的収入及び支出については、収益的収入の営業外収益に640万9,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億9,933万5,000円とし、収益的支出の営業費用に636万1,000円、営業外費用に39万円、特別損失に37万1,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億7,505万4,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の補助金に2,839万1,000

円、企業債に6,410万円を追加し、資本的収入の総額を7億3,945万5,000円とし、資本的支出の建設改良費に9,251万円を追加し、資本的支出の総額を8億2,905万6,000円とするものです。

議案第68号令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入及び支出については、収益的支出の営業費用に207万6,000円を追加し、下水道事業費用の総額を3億8,562万3,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的支出の企業債償還金に255万9,000円を追加し、資本的支出の総額を3億6,936万6,000円とするものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案ですが、議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月3日の会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

12月3日の一般質問の順序は、1番目、11番瀬川左一君、2番目、1番藤井夏子君、3番目、10番佐々木寿夫君、4番目、3番山本泰二君、5番目、4番向中野幸八君、6番目、5番二ツ森英樹君。

12月4日の一般質問の順序は、7番目、2番中野正章君、8番目、9番咲清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時21分